

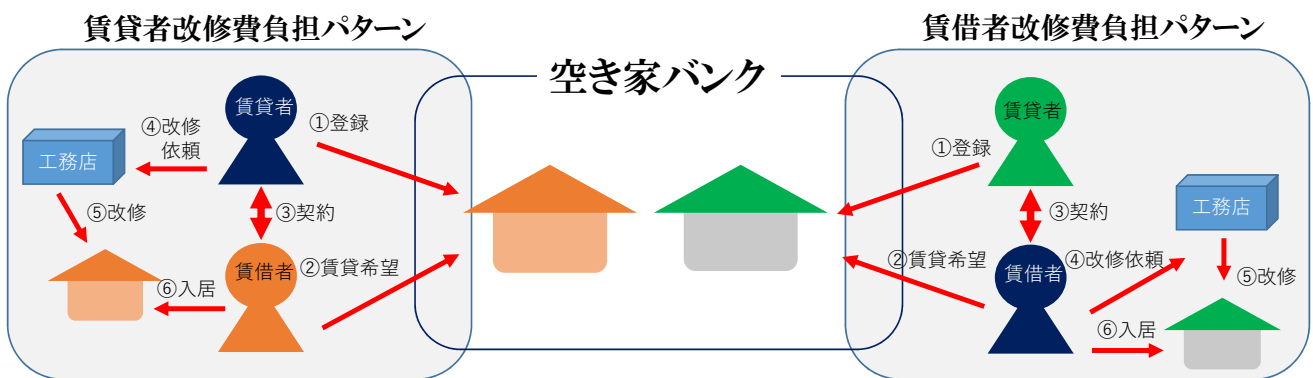
和泊町空き家活用促進事業

空き家の有効活用を通して、町内への移住・定住、観光・交流促進、産業振興等、地域活性化を目的に「和泊町空き家活用促進事業」を設けています。 R7.5

空き家所有者又は購入者もしくは賃借者が、和泊町空き家バンクに登録された物件の改修に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付する事業です。

- 補助対象者 家主／借主／買主／法人／集落
- 用途 住居／店舗／事務所
- 町負担 3分の2 上限：200万円
(例：改修費300万円の場合 町負担：200万円、所有者：100万円)
- 条件：空き家バンク登録物件、補助金交付後5年以上の事業継続

改修費負担パターン例



手続きの流れ

- 1 改修費見積り依頼、改修費決定・・・予算内かの確認
- 2 空き家情報を空き家バンクへ登録・・・別記様式(第4条関係)和泊町空き家等情報登録申込書提出
- 3 登録物件の入居者決定 (入居者が決定しないと補助金交付申請はできない)
- 4 補助金交付申請・・・和泊町空き家活用促進事業補助金交付申請書(第1号様式)提出
* 誓約書(第2号様式)、契約書の写し、改修工事見積書等別途添付書類が必要
- 5 交付決定後、改修工事着手
- 6 改修工事完了後、和泊町空き家活用促進事業実績報告書(第7号様式)提出
* 改修に要した経費の領収書の写し、改修写真、入居後の住民票の写しが必要
- 7 補助金交付請求・・・和泊町空き家活用促進事業補助金交付請求書(第9号様式)提出
* 補助金受け取り